

事業者の登録手続きの流れ

①事業者登録

必要書類を揃えて市役所へ提出してください。

(後日、柳川市役所から登録完了通知書を送付します。また、柳川市役所のホームページ等で事業者情報を発信します。)

②所有者からの相談、契約

物件の所有者から売却・賃借の相談がありましたら、対応をお願いします。また、媒介契約を希望されたら、物件確認後、売却・賃借金額の条件等交渉を行い、媒介契約を締結してください。

③住まえるバンク申請

柳川市役所へ必要書類を提出してください。申請は、物件所有者、登録事業者のどちらでも可能です。

⑤物件情報の発信

媒介契約した物件を会社のホームページ等でも情報発信に努めてください。

⑥希望物件リクエストに係る協力依頼

利用希望者が、希望する物件が住まえるバンクにない場合、市役所を通じて、希望物件のリクエストをします。希望条件に合う物件等がある場合は、市役所へ資料を送付ください。

⑦交渉

購入や賃貸の希望者が現れましたら、物件の説明や物件所有者との交渉並びに連絡等の調整を行ってください。

⑧契約の成立

契約成立後、柳川市住まえるバンク媒介等結果報告書を提出してください。